

＜記載例＞

（記載例の解説及び注意事項等は、5 ページを御覧ください。）

- * この記載例は、死因贈与（死因贈与契約書がない場合）による配偶者居住権の設定の仮登記の申請を、贈与者（義務者）の生存中に、権利者及び義務者から委任を受けた代理人が書面で申請する場合のものです。
- * この記載例では、始期付配偶者居住権の贈与者（義務者）を「法務太郎」とし、死因贈与の効力が生ずることにより配偶者居住権を取得する配偶者（権利者）を「法務花子」としています。

また、権利者「法務花子」及び義務者「法務太郎」が登記の申請に関し必要な一切の権限を「登記五郎（代理人）」に委任した場面を前提としています。

※ 受付シールを貼るスペースになりますので、この部分には何も記載しないでください。

登 記 申 請 書

登記の目的 始期付配偶者居住権設定仮登記

原 因 令和 2 年 4 月 1 5 日贈与（始期 法務太郎の死亡）（注 1）

存 続 期 間 配偶者居住権者の死亡時まで（注 2）

特 約 第三者に居住建物の使用又は収益をさせることができる（注 3）

権 利 者 ○○市○○町○丁目○○番地
法 務 花 子（注 4）

義 務 者 ○○市○○町○丁目○○番地
法 務 太 郎（注 5）

添付情報

登記原因証明情報（注 6） 印鑑証明書（注 7）

代理権限証明情報（注 8）

☐ 登記識別情報の通知を希望しません。（注 9）

令和 2 年 4 月 2 0 日申請 ○○ 法 務 局（又は地方法務局）○○支局（又は出張所）

代理人 ○○市○○町○丁目○○番地
登 記 五 郎 印（注 10）
連絡先の電話番号 0 0 - 0 0 0 0 - 0 0 0 0（注 11）

課 税 価 格 金 3, 0 0 0, 0 0 0 円（注 12）

登録免許税 金 3, 0 0 0 円（注 13）

不動産の表示（注 14）

不動産番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3（注 15）

所 在 地 ○○市○○町○丁目○○番地

家 屋 番 号 ○ 番

種 類 居 宅

構 造 木 造 かわらぶき 2 階 建

床 面 積 1 階 4 3 ・ 0 0 平方メートル

2 階 2 1 ・ 3 4 平方メートル

契印（注 16）

登記原因証明情報の例 ※申請の内容に応じて作成してください。

登記原因証明情報

1 登記申請情報の要項

(1) 登記の目的 始期付配偶者居住権設定仮登記

(2) 登記の原因 令和2年4月15日贈与(始期 法務太郎の死亡)(注1)

(3) 当事者

権利者(甲)	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地 法務花子(注4)
義務者(乙)	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地 法務太郎(注5)

(4) 不動産の表示(注14)

所在地	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地
家屋番号	〇番
種類	居宅
構造	木造かわらぶき2階建
床面積	1階 43・00平方メートル 2階 21・34平方メートル

2 登記の原因となる事実又は法律行為

(1) 権利者(甲)と義務者(乙)は、本件建物(上記1の(4)の建物。以下同じ。)について、義務者(乙)の死亡の時を始期として、義務者(乙)が権利者(甲)に配偶者居住権を贈与する旨の死因贈与契約を令和2年4月15日に締結した。

(2) 本件仮登記の申請内容としている、権利者(甲)が第三者に本件建物の使用又は収益をさせることを許す旨の定めについては、別途、本件建物の所有権の死因贈与契約における受贈者が、これを設けることを承諾している。

令和2年4月20日 〇〇法務局(又は地方法務局) 〇〇支局(又は出張所)

登記原因は上記のとおりである。

(権利者)(甲)	住所	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地 法務花子	印
----------	----	-----------------------	---

(義務者)(乙)	住所	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地 法務太郎	印
----------	----	-----------------------	---

委任状の例 ※委任の内容に応じて作成してください。

委 任 状

私は、〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地 登記五郎に、次の権限を委任します。

- 1 下記の登記に関し、登記申請書を作成すること及び当該登記の申請に必要な書面と共に登記申請書を管轄登記所に提出すること
- 2 登記が完了した後に通知される登記識別情報通知書及び登記完了証を受領すること
- 3 登記の申請に不備がある場合に、当該登記の申請を取下げ、又は補正すること
- 4 登記に係る登録免許税の還付金を受領すること
- 5 上記1から4までのほか、下記の登記の申請に関し必要な一切の権限

令和2年4月20日

〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地

法 務 花 子 印

〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地

法 務 太 郎 実印

記

登記の目的	始期付配偶者居住権設定仮登記
原 因	令和2年4月15日贈与（始期 法務太郎の死亡）
存 続 期 間	配偶者居住権者の死亡時まで
特 約	第三者に居住建物の使用又は収益をさせることができる
権 利 者	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地 法 務 花 子
義 務 者	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地 法 務 太 郎

不動産の表示

所 在 地	〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番地
家 屋 番 号	〇 番
種 別	居 宅
構 造	木造かわらぶき2階建
床 面 積	1階 43・00平方メートル 2階 21・34平方メートル

＜解説及び注意事項等＞【全様式共通の注意事項はこちら】

- (注 1) 死因贈与契約が成立した日を記載します。
- (注 2) 存続期間の定めがない場合は、「配偶者居住権者の死亡時まで」と記載します。
存続期間の定めがある場合は、その定めに従って記載します。
- (注 3) 権利者が第三者に居住建物の使用又は収益をさせることを許す旨の定めは、配偶者居住権の負担を負う居住建物の所有者の承諾がなければ設けることができません。
したがって、この定めを仮登記の申請内容とするには、別途、居住建物の所有権の死因贈与契約がされるなどして、その受贈者等（居住建物の所有者となることが予定されている者）が、この定めを設けることを承諾している必要があり、そのことが登記原因証明情報の中で明らかになっている必要があります（３ページに例があります。）。
- (注 4) 死因贈与の効力が生ずることにより配偶者居住権を取得する配偶者の住所及び氏名を記載します。
- (注 5) 始期付配偶者居住権の贈与者である建物の所有者の住所及び氏名を記載します（これは、登記記録（登記事項証明書）に記録（記載）されている所有者の表示と一致している必要があります。）。
- (注 6) 登記原因証明情報（３ページの例により作成したもの）を添付します。
- (注 7) 義務者の印鑑証明書（市区町村長が作成したもの）です。３か月以内に作成されたものを添付します。
- (注 8) 登記の申請に関する委任状（代理人の権限を証する情報）です（４ページに例があります。）。
- (注 9) 権利者が登記識別情報の通知を希望しない場合は、□にチェックをします。
- (注 10) 代理人の住所及び氏名を記載し、押印（認印で可）します。この代理人の表示は、委任状に記載されている代理人の表示と一致している必要があります。
- (注 11) 登記申請書の記載内容等に補正すべき点（不備等）がある場合に、登記所の担当者から連絡するための連絡先の電話番号（平日の日中に連絡を受けることができる電話番号。携帯電話の電話番号でも可）を記載します。
- (注 12) 課税標準となる不動産の価額を記載します。課税価格及び登録免許税の計算方法は、「登録免許税の計算（<https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/content/001443859.pdf>）」を参照してください。
- (注 13) 登録免許税額を記載します。配偶者居住権の設定の仮登記の登録免許税は、不動産の価額の 1000 分の 1 とされています。ただし、その計算した額が、1, 000 円未満となる場合は、「1, 000 円」が登録免許税額となります。
なお、登録免許税を現金納付する場合はその領収書を貼り付けた用紙を、また、収入印紙で納付する場合は収入印紙（割印や消印はしないでください。）を貼り付けた用紙を、登記申請書と一括してつづり、代理人がつづり目に必ず契印をしてください。
- (注 14) 登記の申請をする不動産（建物）を登記記録（登記事項証明書）に記録（記載）されているとおりに正確に記載してください。
- (注 15) 不動産番号を記載した場合は、建物の所在、家屋番号、種類、構造及び床面積の記載を省略することができます。
- (注 16) 登記申請書が複数枚にわたる場合は、代理人が各用紙のつづり目に必ず契印をしてください。